

第2次行財政改革大綱の策定について

1 策定の趣旨

本市では、平成18年度に行財政改革大綱及び集中改革プランを策定し、組織機構の簡素化や職員数の適正化、事務事業の見直しなど、強力に行財政改革を進めてきた。

しかしながら、急速な景気後退に伴う国・地方を通じた財政状況の悪化や政権交代による国の政策の転換など、本市を取り巻く環境は大きく変化している。

また、国では、従来の地方分権改革を地域主権改革と定義付けし、義務付け・枠付けの見直しなど具体的な作業を進めており、本市においても、地方分権時代に対応した自主的・自律的な行政運営が求められる。

加えて、合併特例期間が残り5年となり、将来を見通した強固で安定した財政基盤の確立が急務となる。

これらを踏まえ、本市では、さらなる行財政改革に取り組むため、第2次行財政改革大綱及び具体的な取組を掲げた第2次集中改革プランを策定する。

2 策定に当たっての基本的な考え方

(1) 基本的な考え方

社会経済環境の変化と多様化する住民ニーズに的確に対応するため、現行の制度や仕組みを常に検証し改善を図ることは、行財政改革の基本である。

このことを踏まえ、簡素で効率的な行財政運営の推進等を基本目標とした現大綱の趣旨を継承しつつ、「最少の経費で最大の効果」、「組織及び運営の合理化」といった地方自治の基本原則を念頭に、市の将来を見据えた新たな行財政改革大綱を策定する。

(2) 取組期間

平成23年度から平成27年度までの5か年

3 第2次行財政改革大綱の基本目標（案）

(1) 市民の目線に立った質の高いサービスの提供

〔取組項目〕

- ① 効果的な市民サービスの提供
- ② 電子市役所の推進

- ③ 協働のまちづくりの推進
- ④ 民間活力のさらなる活用
- (2) 公正で透明な市政の推進
 - [取組項目]
 - ① 市政情報の積極的な提供
 - ② 市民から信頼される市役所づくり
- (3) 地方分権に対応する組織力の向上
 - [取組項目]
 - ① 職員の能力向上及び意識改革
 - ② 職員定数及び給与の適正化
 - ③ 効率的な組織体制の構築
- (4) 健全な財政運営の推進
 - [取組項目]
 - ① 事務事業の総点検
 - ② 公共施設の見直し
 - ③ 公営企業の経営健全化
 - ④ 自主財源の確保及び創出

4 第2次集中改革プランの策定

- (1) 基本的な考え方

第2次行財政改革大綱に基づき、期間中の具体的な取組を掲げた、新たな集中改革プランを策定する。
- (2) 計画期間

平成23年度から平成27年度までの5か年

5 策定スケジュール

6月23日	第1回行財政改革推進会議	基本目標提示
8月 下旬	第2回行財政改革推進会議	大綱素案提示
11月 下旬	第3回行財政改革推進会議	大綱了承、集中改革プラン提示

現行財政改革大綱と第2次行財政改革大綱(案)の関係

現行財政改革大綱基本目標	第2次大綱
1 簡素で効率的な行財政運営の推進	
(1) 健全財政の推進	4-(1),4-(4)
(2) 事務事業の整理合理化	4-(1)
(3) 公共施設の統廃合の推進	4-(2)
(4) 民間活力の導入	1-(4)
(5) 指定管理者制度の有効活用	1-(4)
(6) 公営企業の経営健全化	4-(3)
2 市民サービスの効率化等	
(1) 手続の簡素化等による市民負担の軽減	1-(1)
(2) 電子市役所等サービスの拡充及び人にやさしい行政の推進	1-(1),1-(2)
(3) 環境に配慮した行政運営の推進	4-(1)
3 人事・給与の適正化及び組織の活性化	
(1) 人事管理及び定員の適正化	3-(2)
(2) 給与等の適正化及び市民に対する公表	3-(2)
(3) 組織の見直し	3-(3)
(4) 多様な雇用形態の活用	3-(3)
(5) 公正かつ客観的な人事評価システムの構築	3-(1)
(6) 職員の意識改革と人材育成の推進	3-(1)
(7) 外郭団体の組織・経営の見直し	3-(3)
4 説明責任・情報公開及び透明性の向上	
(1) 審議会等会議の公開	2-(1)
(2) 苦情等への責任ある対応	2-(2)
(3) 行政の説明責任	2-(1)
(4) 監査機能の充実	2-(2)
5 市民と行政の協働で築く地域社会の創造	
(1) 市民と行政の相互連携の強化	1-(3)
(2) 市民活動の支援による協働の推進	1-(3)

第2次行財政改革大綱基本目標(案)	現行財政改革大綱基本目標
1 市民の目線に立った質の高いサービスの提供	
(1) 効果的な市民サービスの提供	2-(1) 手続の簡素化等による市民負担の軽減
	2-(2) 電子市役所等サービスの拡充及び人にやさしい行政の推進
(2) 電子市役所の推進	2-(2) 電子市役所等サービスの拡充及び人にやさしい行政の推進
(3) 市民との協働によるまちづくりの推進	5-(1) 市民と行政の相互連携の強化
	5-(2) 市民活動の支援による協働の推進
(4) 民間活力のさらなる活用	1-(4) 民間活力の導入
	1-(5) 指定管理者制度の有効活用
2 公正で透明な市政の推進	
(1) 市政情報の積極的な提供	4-(1) 審議会等会議の公開
	4-(3) 行政の説明責任
(2) 市民から信頼される市役所づくり	4-(2) 苦情等への責任ある対応
	4-(4) 監査機能の充実
3 地方分権に対応する組織力の向上	
(1) 職員の能力向上及び意識改革	3-(5) 公正かつ客観的な人事評価システムの構築
	3-(6) 職員の意識改革と人材育成の推進
(2) 職員定数及び給与の適正化	3-(1) 人事管理及び定員の適正化
	3-(2) 給与等の適正化及び市民に対する公表
(3) 効率的な組織体制の構築	3-(3) 組織の見直し
	3-(4) 多様な雇用形態の活用
	3-(7) 外郭団体の組織・経営の見直し
4 健全な財政運営の推進	
(1) 事務事業の総点検	1-(1) 健全財政の推進
	1-(2) 事務事業の整理合理化
	2-(3) 環境に配慮した行政運営の推進
(2) 公共施設の見直し	1-(3) 公共施設の統廃合の推進
(3) 公営企業の経営健全化	1-(6) 公営企業の経営健全化
(4) 自主財源の確保及び創出	1-(1) 健全財政の推進